

COTOHA Meeting Assist利用規約 【現改比較表】 2022年10月14日現在

～2022年11月13日

2022年11月14日～

第3条（本規約の変更）

当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当社は1ヶ月前までに当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上(<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>)への掲載その他の適切な方法により周知します。

2 前項の定めにかかわらず、契約者の本サービスの機能の継続利用及び料金に影響がない場合、当社は事前の通知を要さず本サービスの変更を行えるものとします。

3 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更同意したものとみなし、特に断りの無い限りその他の提供条件は変更後の規約によります。

第3条（本規約の変更）

当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当社は当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上(<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>)への掲載その他の適切な方法により周知します。

2 削除

3（略）

附 則（令和4年10月12日 C A S 1 第00972619号）

この改訂規約は、令和4年11月14日から実施する。